

SUPPORT

令和元(2019)年度

大阪府中小企業支援室
主な支援施策について

MENU

※各事業の補助基準など詳細すべてをこの資料に記載しておりません。
また、申請受付期間等を変更する場合があります。
資料記載の事業を活用される場合は、事業の詳細を各事業担当課にご確認ください。

大阪府商工労働部 中小企業支援室 主な支援施策

■ものづくり中小企業等への支援

- 1 ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)
- 2 大阪版Eコマース「E Gおおさか」
- 3 ビジネスマッチング
- 4 ものづくりB2Bネットワーク
- 5 大阪ものづくり優良企業賞
- 6 大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」
- 7 「大阪製」ブランド認証制度
- 8 「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携（「MOBIO知財サポートチーム」）
- 9 ものづくりイノベーション支援助成金
- 10 MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting
- 11 （地独）大阪産業技術研究所
- 12 大阪府IoT推進ラボ事業

■創業支援・中小サービス事業者等への支援

- 13 大阪起業家グローイングアップ事業
- 14 成長志向創業者支援事業
- 15 大阪共創ビジネスプログラム
- 16 デザイン総合相談 (D-チャレンジ)
- 17 デザイン・オープン・カレッジ
- 18 新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」
- 19 ビジネスマッチングブログ「BMB」

■小規模事業者等への経営支援

- 20 小規模事業経営支援事業
- 21 経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務
- 22 事業承継支援

23 BCPの普及啓発・策定支援

- 24 中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）
- 25 組合等事業向上支援事業
- 26 中小企業新商品購入制度

■中小企業者への資金支援

- 27 中小企業向け制度融資
- 28 設備貸与制度

■商店街等の活性化、その他の支援

- 29 商店街等エリア魅力向上モデル事業
- 30 商店街サポーター創出・活動支援事業
- 31 商店街サポーターズアイデア・マッチング事業
- 32 府中小企業支援室関係 メルマガ紹介

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
1	ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)	相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他	「ものづくりの総合支援拠点」(東大阪市荒本)。ものづくりに関する技術開発、販路開拓など、様々な課題にワンストップで対応	MOBIO (ワンストップ 相談カウンター) 06-6748-1011	
2	大阪版Eコマースマーケティング 「E Gおおさか」(MOBIO)	その他	「E Gおおさか」をキーワード・旗印にして、府内の産業支援機関とのネットワークを拡充し、府内のものづくり企業の支援体制を強化	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	
3	ビジネスマッチング (MOBIO)	マッチング、相談、その他	府内ものづくり中小企業の新規取引の拡大や、技術革新の推進を支援するため、ビジネスマッチングサポートを実施	MOBIO (ワンストップ 相談カウンター) 06-6748-1011	
4	ものづくりB2Bネットワーク (MOBIO)	マッチング	大阪府とネットワーク参加金融機関が、ものづくりに関するお困りごとに対応可能な企業を探索・紹介	ものづくりB2Bネットワーク事務局 06-6744-4744	
5	大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)	表彰・認証	高度な技術力や品質管理能力の高い企業を「大阪ものづくり優良企業賞」として選出する中小企業顕彰制度	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
6	大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」(MOBIO)	助成、相談	府内のものづくり中小企業の新たな市場への参入や新製品・新技術の販路開拓を目指し、大規模展示商談会への出展を支援	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
7	「大阪製」ブランド認証制度 (MOBIO)	表彰・認証、その他(販路開拓)	大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル(他の規範となる取組事例)の蓄積・普及等	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	
8	「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携(「MOBIO知財サポートチーム」)	相談、その他	知的財産に関する様々な悩みや課題について、知財に関する相談窓口をはじめ、弁護士・弁理士などの専門家や支援機関が連携し、総合的なサポートを実施	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1052	
9	ものづくりイノベーション支援助成金 (MOBIO)	助成、その他	中小企業の新たな技術開発の取組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の支援を実施	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1054	
10	MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting	その他	30人程度の少人数で、セミナーやワークショップや、展示場出展企業による説明会と交流会を開催することで、出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の“変革と挑戦”をサポート	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
11	(地独) 大阪産業技術研究所	相談、その他 (試験・研究、 装置使用等)	産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、大阪府内の経済の発展に寄与	大阪産業技術研究所 和泉センター(総合受付): 0725-51-2525 森之宮センター (技術相談窓口): 06-6963-8181	
12	大阪府IoT推進ラボ事業	その他(セミナー・個別支援)	IoT リーンスター！セミナー：先進事例の紹介・情報提供 IoT 診断：中小企業診断士による最適な導入プラン提案 IoT マッチング：実装に必要なシステムインテグレーターの紹介	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1054	
13	大阪起業家グローイングアップ事業	表彰・認証、 助成等	創業支援機関による有望な起業家の発掘 ビジネスプランコンテストの開催 補助金の交付、ハンズオン支援	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	
14	成長志向創業者支援事業	その他(個別支援)	急成長を狙うベンチャー企業に対し、成長に必要なノウハウやネットワークを提供する等、成長段階に応じた支援を実施	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493	
15	大阪共創ビジネスプログラム	その他(セミナー、個別支援等)	セミナー、ワークショップを通じて、新規領域に挑戦する中小企業を発掘し、他者の技術やアイデアを組み合わせる「共創」を促すハンズオン支援で、革新的なビジネスモデルや製品・サービスの創出を支援	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	
16	デザイン総合相談(D-チャレンジ)	相談、マッチング、その他	デザインの専門家が対応する無料相談 アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案 各支援機関との連携	大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491	
17	デザイン・オープン・カレッジ	その他(セミナー)	中小企業の経営者や商品開発担当者、デザイナー等を対象に、セミナー・ワークショップを開催し、より高度で時流に即したデザイン活用を支援	大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491	
18	新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」	相談、その他 (商品開発 マニュアル)	商品開発プロセスやデザインに関する解説と実践書(冊子版及び電子書籍版)により、市場競争力の高い「自社商品」開発を支援	大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491	
19	ビジネスマッチングブログ「BMB」	相談、マッチング、その他 (セミナー)	無料のWebサイトにより企業の情報発信を支援 BtoB ビジネスマッチングの促進	大阪府産業デザイン センター 06-6210-9491	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
20	小規模事業経営支援事業	相談、その他	商工会・商工会議所等が実施する小規模事業者等の経営課題の解決に向けた相談やセミナー等の事業を支援	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
21	経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務	認定、相談、その他	経営承継円滑化法に係る事業承継の認定（相続税・贈与税の猶予及び信用保証の拡大などの金融支援に係る認定）	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
22	事業承継支援	相談、セミナー、その他	事業承継診断の実施、意識啓発セミナーの開催、事業承継相談デスクの設置及び、「大阪府事業承継ネットワーク」を通じた支援	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
23	BCPの普及啓発・策定支援	その他（セミナー、専門家派遣等）	BCP策定支援制度 セミナー・ワークショップの開催 府HP等を活用した情報発信	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
24	中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）	表彰・認証	中小企業の経営革新を支援するため、法律に基づき、新事業計画（経営革新計画）を審査し、新規性・実現可能性のある計画を承認	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
25	組合等事業向上支援事業	その他（専門家派遣）	中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援	経営支援課 団体G 06-6210-9498	
26	新商品購入制度	表彰・認証	府が新商品等を生産する事業者を認定し、府が購入に努めることで、販路拡大を支援する制度	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
27	中小企業向け制度融資	融資	大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業向け制度融資により、中小企業者を資金面からサポート	金融課 制度融資G 06-6210-9508	
28	設備貸与制度	その他（割賦販売、リース）	経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、公益財団法人大阪産業局が割賦販売又はリースする制度	金融課 政策融資G 06-6210-9509	大阪産業局 06-6947-4345
29	商店街等エリア魅力向上モデル事業	その他	商店街を中心としたエリアの魅力を高める集客力ある新規個店集積のモデル事例の創出と、地域における継続可能な仕組みの構築	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
30	商店街サポーター創出・活動支援事業	その他	商店街の課題解決につながる事業プランを募集し、優れたプランについて、実際に商店街での実証と、その成果の波及	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
31	商店街サポーターズアイデア・マッチング事業	マッチング	商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内商店街とマッチング支援することで、にぎわいを創出	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
32	府中小企業支援室関係メールマガジンの紹介	その他（情報提供）	中小企業支援室関係メールマガジンの紹介（補助金、セミナー等の情報提供）	—	

■区分：相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他

■事業概要等

○**MOBIO** (モビオ) は府内全域のものづくり中小企業のための「総合支援拠点」です。大阪府ものづくり支援課を中心に、(公財)大阪産業局など様々な機関が連携して、ものづくり企業を支援しています。

(1) 交流・情報発信

- ・**MOBIO-Cafe (Forum)** の開催
(週2回程度、ワンテーマセミナー+夜間+少人数+交流会)
- ・常設展示場 (国内最大級 200ブース)

(2) 販路開拓支援 (ビジネス・マッチング)

- ・企業登録制の取引あっせん
- ・**B2B**ネットワーク (金融機関を介した取引あっせん)
- ・大手企業とのビジネスマッチング (オープンイノベーション支援)

(3) 技術開発支援

- ・ものづくりイノベーションネットワーク
(会員制の企業、支援機関のネットワーク)
- ・**IoT**導入支援

(4) 産学官連携支援

- ・相談窓口の設置、産学連携オフィスの運営

(5) 知的財産活用支援

- ・特許庁事業である「知財総合支援窓口」、「**MOBIO**知財サポートチーム」

(6) ブランド化

- ・大阪の優れた企業の発掘、プロモーション (大阪ものづくり優良企業賞「匠」)
- ・大阪の優れた製品の発掘、プロモーション (大阪製ブランド認証)

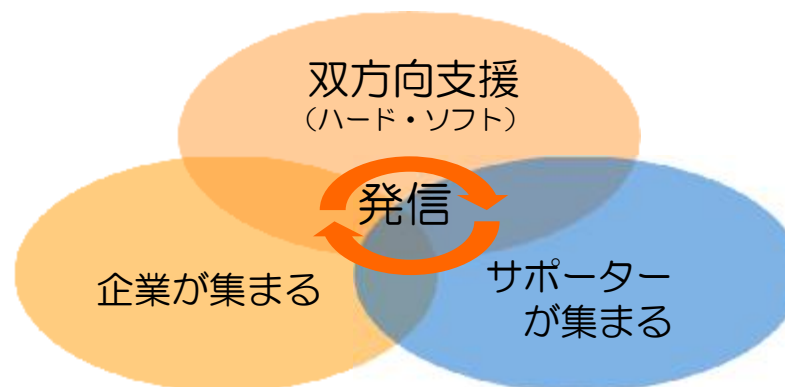


MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき事業展開

MOBIOは、ものづくり中小企業の「変革と挑戦」を支援する拠点。
平成29年4月に第3期「MOBIOものづくり支援アクションプラン」を策定。
企業の変革と挑戦に向けた「知る、やる、集まる」を徹底的に支援!

- 「知る」情報の収集と企業向けの発信を強化
- 「やる」様々なステージで、場面で、支援を展開
- 「集まる」ものづくり中小企業と企業・支援拠点・支援人材の交流機会を創出

企業と企業をサポートする人々が
施設・サービスを双方向に
活用し、そして集まる施設へ



■MOBIO (クリエイション・コア東大阪) への交通アクセス (大阪府東大阪市荒本北)

- ・地下鉄中央線長田駅 3番出口から北東に 徒歩10分
- ・近鉄けいはんな線荒本駅 1番出口から北西に 徒歩5分

■区分：その他

■事業概要等



○「E G（エコノミックガーデニング）おおさか」とは？

エコノミックガーデニングは、米国コロラド州リトルトン市という人口5万人の町から始まった、企業誘致に頼らず地元企業が成長する環境をつくるという地域経済活性化策です。リトルトン市では、エコノミックガーデニングに取り組んだことにより、1990年から2005年までの間で就業者数が約1万5千人から3万5千人に増加。市の売上税収入も3倍になったと言われています。

3万6千社と、日本一のものづくり企業の集積を誇る大阪。その大半を占める中小企業は府内の産業活性化の要、雇用の源泉であるとともに、国内外に新しい価値を生み続けるかけがえのない存在です。

大阪府では、「産・学・公・民（民間支援者）・金（金融機関）」の連携・協働により、府内ものづくり中小企業にとって最適なビジネス環境の整備を進め（土壌を耕し）、「変革と挑戦」に取り組む中小企業を応援する地域経済“賑耕”政策「E Gおおさか」に取り組んでいます。

○E Gおおさか活動指針

- ・積極的なアプローチ
- ・持続的な支援
- ・信頼関係の構築
- ・協働体制の拡充



「E Gおおさか」2つの取組み

- E Gおおさか推進ネットワーク～情報等の共有と“顔の見えるネットワークづくり”
 - ・ 「E Gおおさか」の趣旨に賛同する自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する支援者側のネットワークです。「活動＋人材＋情報」の共有化を図り、「顔の見えるネットワークづくりの場」を提供します。
 - ・ また、企業の発掘・育成を積極的に行っている大阪府域外の自治体、産業支援機関等と連携し、相互の企業間交流、共通する支援課題の解決のために取組みます。
- 地域経済コンシェルジュ養成研修～“顔の見える関係づくり”と支援力の向上
 - ・ E Gおおさか推進ネットワーク参画機関の職員等を対象に、企業支援を行うガーデナーにあたる「地域経済コンシェルジュ」を養成する研修を実施します。
 - ・ 中小企業支援のために必要となる「集合力、想像力、連携力」の向上に向け、地域産業支援の現場の第一線で活躍する府内外のキーパーソンを講師に迎え、座学その他、企業ヒアリング、ワークショップ等実践向けのプログラムで実施します。
 - ・ また、将来の連携の“種”となる研修生同士の“顔の見える関係づくり”を行います。

E Gおおさか推進ネットワーク

支援機関の連携ネットワーク
活動＋人材＋情報を共有
定例交流会議（年3回）を開催
企業間交流、課題解決等

地域経済コンシェルジュ 養成研修

支援人材養成研修
府内外のキーパーソンによる
実践向けの研修

■ 区分 : マッチング、相談、その他

■ 事業概要等

○ **MOBIO** (ものづくりビジネスセンター大阪) ではものづくり企業のビジネスマッチングを幅広くサポートしています。

■ 受発注取引あっせん事業

- ・受注企業及び発注企業の登録を受け、取引条件等を調査し、受発注企業を紹介し、それぞれ取引あっせん
- ・大阪府内のみでなく、希望地域との広域あっせんにも対応

■ ビジネスマッチングサポート

- ・開発プロジェクトのコーディネートやハイエンドな技術革新、製品の高付加価値化を目指す企業間の技術マッチングをサポート

○ 新技術の創出や新規取引の拡大をサポート

■ 広域商談会開催

- ・大阪府内外より発注企業を招聘し、受注企業との間で広域商談会を開催し、ビジネスチャンスを提供

■ 大規模商談会の開催

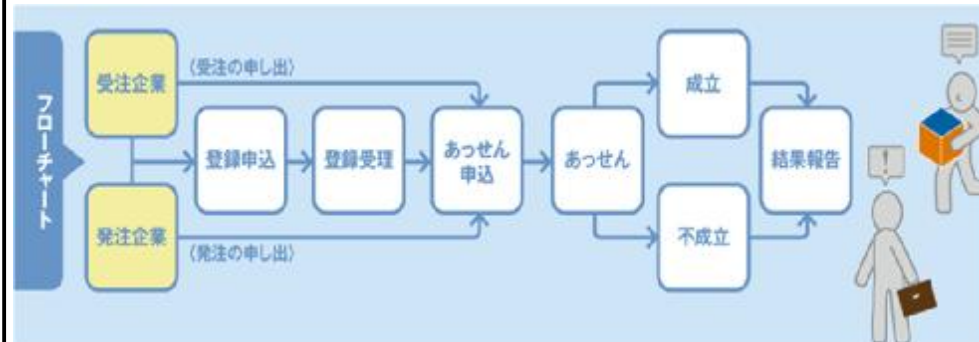
- ・府内中小企業の高い技術力や優れた商品等の販路開拓を支援するため、大企業及び関連企業等の協力により、商談会を開催

- ・大企業等が求める技術ニーズと、中小企業の優れたシーズとマッチング
- ・効果的なマッチングに向けて、中小企業の提案力をサポート

■ 受発注取引あっせん事業

**受発注登録企業
約8,100社!**

※登録企業数は平成31年2月時点



■ 受発注取引あっせん事業のセールスポイント

- 約5,000社の受注登録企業から、加工先や試作先などをあっせん
 - 各都道府県に同様の組織があり、広域的なあっせんにも対応
- データベース検索とベテランのコーディネーターの経験を活かし「早く、探してほしい」というニーズに対応!!

問合せ先 (公財)大阪産業局
TEL06-6748-1144 (直通)

事前登録が必要です。まずは登録を!

■ ぜひこちらもご活用ください!

■ 取引適正化・下請かけこみ寺

- ・取引に関するお悩みやトラブルについては、下請かけこみ寺相談窓口へ。
- 下請かけこみ寺相談窓口 TEL 0120-418-618

■区分：マッチング

■事業概要等

- 「ものづくりB2Bネットワーク」は、全国のものづくりに関する発注ニーズ（部品発注、加工依頼、試作依頼など）を一括してお受けし、それらのニーズに的確に対応できる大阪の元気なものづくり企業を紹介するために民間と行政が連携して運営する窓口です。
- 大阪のものづくり企業について、豊富な情報と緊密なネットワークを持つ金融機関などが、皆様からの発注情報にお応えできる大阪の元気なものづくり企業を探索して、ご紹介します。

～利用方法や費用は？～

B2Bネットワーク事務局に直接お電話いただくか、ホームページの「お問い合わせフォーム」から必要事項をご記入いただき、送信してください。ご利用にあたっては、手数料などの費用は、一切ありません。

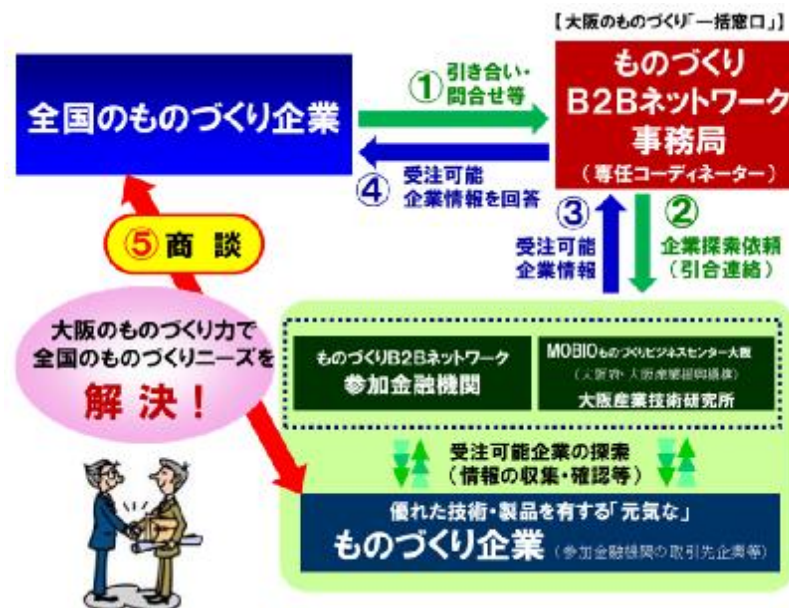
～どんな発注案件に対応してくれるの？～

高精度、難加工、少ロットなどにより棚上げになっている案件などでも気にせずにお寄せください。ネットワークを介し、適切な企業情報を探索し、お応えします！

～発注案件に関する情報の秘密保持は大丈夫なの？～

情報開示について提供者の同意がある場合、情報が公知の事実である場合、法令に基づき官公庁から開示を求められた場合を除くほか、B2Bネットワークの中で得られた情報を第三者に開示することはありません。

B2Bネットワークのご利用のながれ



- リピーター率 約3社に1社!
- ご紹介企業 平均3社!
- 経験豊富な選任コーディネーターがマッチング!
- 難しい依頼、全力で対応!

■施策利用者の声

- 企業を5社以上紹介頂き、工場見学訪問、精度保証・製造管理も確認できた。
- 関東方面で大物加工を委託していたが、近場で探索してもらい、委託先が決定した。コスト削減になった。

5

大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)

問合せ先 TEL : 06-6748-1066

ものづくり支援課 販路開拓支援グループ

■区分：表彰・認証

■応募期間：

平成31年2月28日(木)～6月14日(金)

■事業概要等

○大阪府内のものづくり中小企業で、「高度な技術力」「高品質・低コスト・短納期」など総合力が高く、市場で高い評価を得ている企業などが対象です。今後、基盤技術で大阪産業の活性化と地域社会への貢献が期待される、優秀な中小企業を表彰します。

○大阪のものづくり看板企業として「紹介冊子」に掲載するなど、「ものづくりのまち大阪」としてプロモーションし、国内外から引き合いを呼び込むことを目的としています。

【表彰区分】

- ・1次審査（書面審査）で、50／100点以上獲得した企業を優良企業賞とします。また、事業化した特許を持つ企業を対象に「知的財産部門賞」を選定します。
- ・優良企業賞のうち、上位数社について2次審査を行い、最優秀企業賞（1社）、技術力部門賞、審査委員特別賞、夢・未来・ORIST賞（1社）を選定します。

※各賞の名称については、予告なく変更される場合があります。

【対象企業】

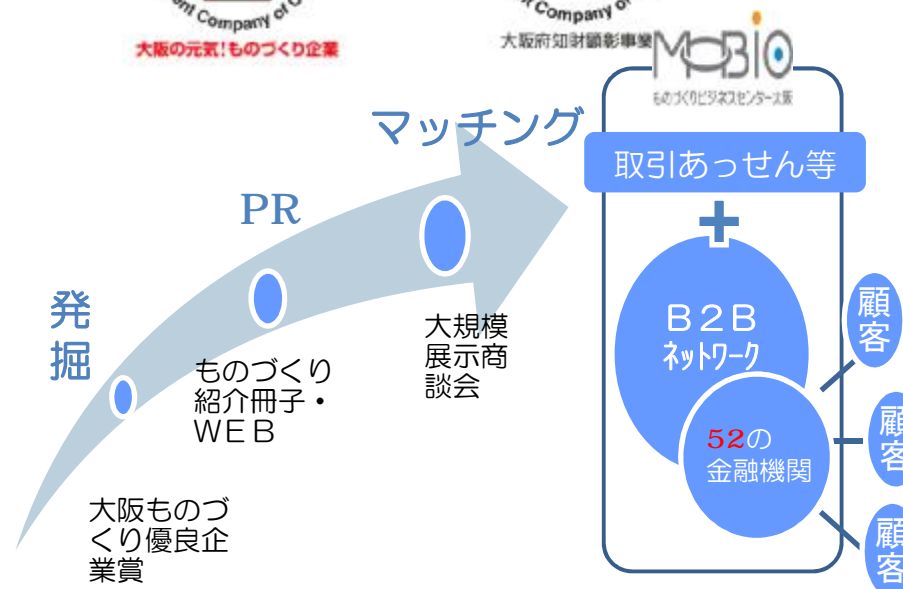
大阪府内に本社を有し、製造業、組込ソフトウェア業等を主たる事業とする中小企業者

「大阪のものづくり企業 海外拠点リスト」

日系ものづくり企業向けに、海外での部品や部材を調達するためのツールとして、大阪府内のものづくり企業の海外拠点や取扱い製品を掲載したリストです。優良企業賞受賞企業も掲載多数！ご覧ください！



※平成31年2月時点



• 「挑戦したいけど・・・書類作成が難しそう」と思いませんか？府では、申請書記載説明会を実施しています。お気軽にご相談ください。

■施策利用者の声

- 応募の際に、自社の現状分析や見つめなおしによる「自社の強み」の発見、知的資産の洗出しができた。
- 受賞したことを営業ツールや会社案内に利用し、引き合いや開発案件が増加
- 展示会や会社案内、名刺等への「匠」ロゴマークの使用、年々知名度がアップ。社員が自社へ誇りをもち、モチベーションアップ。
- 匠受賞を契機に、国の顕彰制度にもチャレンジし、受賞した。

■区分：助成、相談

【大規模展示商談会活用補助金】

■応募期間：平成31年3月20日(水)～11月15日(金)

平成31年度の助成対象展示会に係る募集期間は、右表1・2がH31.3/20～5/10、3・4・5が3/20～7/31、6・7が3/20～11/15の期間です。

■事業概要

大規模展示商談会に出展して新たな市場への参入や新製品・新技術の販路開拓を目指す府内ものづくり中小企業をサポートします。

【支援内容】

○出展講習会

・展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法の講習

○出展に係る経費の一部補助

・25万円を上限に、小間料金や装飾経費の1/2以内を補助

○出展前後における課題解決アドバイス

・専門コーディネーターによる個別相談を実施

～注意点～

- (1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、各自が主催者として行って下さい。
- (2) 本事業への申込時点において、主催者との契約が済んでいるかは問いませんが、これから出展を申し込む場合は、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、自社の責任において出展契約を結んで下さい。
なお、本事業による不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。
- (3) 過去に当補助金を受けたことのある企業は同一製品で同一の展示会に出展する場合、補助対象外となります。

平成31年度 対象展示商談会一覧

	展示商談会名	開催会場
1	FOOMA JAPAN2019 (国際食品工業展)	東京ビッグサイト
2	第88回東京インターナショナル・ギフト・ショー秋2019及び同時開催展	東京ビッグサイト
3	第22回関西機械要素技術展及び同時開催展	インテックス大阪
4	第10回ヘルスケア・医療機器開発展[東京]及び同時開催展	幕張メッセ
5	2019国際ロボット展及び同時開催展 (iREX 2019)	東京ビッグサイト
6	第24回機械要素技術展及び同時開催展	幕張メッセ
7	第10回ヘルスケア・医療機器開発展[大阪]及び同時開催展	インテックス大阪

～採択方法～

下記のポイントを重視。応募書類により総合的に判断し採択。

- (1) 出展する技術や製品の市場性、特徴や強み等
- (2) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRする工夫を考えているか等

【共同出展事業】

効果の高い国内の大規模展示商談会において府の実施する共同出展ブースを設け、本府の優れた技術力を国内外に発信するとともに、出展企業の販路開拓を支援します。

【平成31年度】 ○対象展示会 第24回機械要素技術展 予定
○企業負担額 25万円 (8社採択) 予定

■施策利用者の声

○はじめて大規模展示商談会で、上手く引き合いがとれるか不安だったが、プレゼン方法など、様々なアドバイスを受け効果的にPRできた。



■区分：表彰・認証、その他（販路開拓）

■応募期間：平成31年4月中旬～7月下旬（予定）

（参考）平成30年度4月26日～8月17日

・「大阪製」ブランド認証制度公式サイト

<http://www.osaka-sei.m-osaka.com/>

・Facebookページ

<https://www.facebook.com/osakaseiproducts>

■事業概要等（平成30年度）

- 認証を通じて、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発の取組みを促進する制度です。
- 「大阪製」ブランドとして認証した製品は幅広いプロモーション活動を通じて国内外に情報発信します。

【対象製品】

- ・消費財（一般消費者に販売する最終製品）であること（食料品を除く）
- ・応募企業が主体的に企画した製品で製造拠点（自社工場又は協力工場）が原則大阪府内にあること
- ・応募時点で販売可能な製品であること
- ・他の特許・意匠等を侵害していないこと
また係争中でないこと 等

【応募資格等】

- ・大阪府内に本社及び製造拠点（自社工場または協力工場）を有するものづくり中小企業者
- ・大阪府が実施するプロモーション活動に積極的に参加できること
等

【認証区分】

- 新製品開発部門
市場に新たな提案を行う製品
- クリエイティブワーク部門
デザイナーなどクリエイターとの連携や、独創的な発想により生まれた製品
- 地場・伝統技術部門
大阪の伝統工芸品・地場産業で、歴史や伝統、文化・技術を受け継ぎながら、新たな創意工夫が凝らされた製品

平成30年度 主な「大阪製」認証製品

Oo [ワオ] 首の肌着
竹野染工株式会社



カトラリーレスト ITADAKI
株式会社武林製作所



ブランド認証されると

- 「大阪製」ブランドロゴマークの使用が可能
- 百貨店等での展示・販売を通じたプロモーション活動支援
- プレスリリース、HP、SNS、パンフレット等を用いた大阪府による情報発信
- 市町村、商工会・商工会議所等と連携し商談会等で情報発信
- 一部金融機関が金利優遇商品を提供

★「大阪製」ブランド認証企業の声★

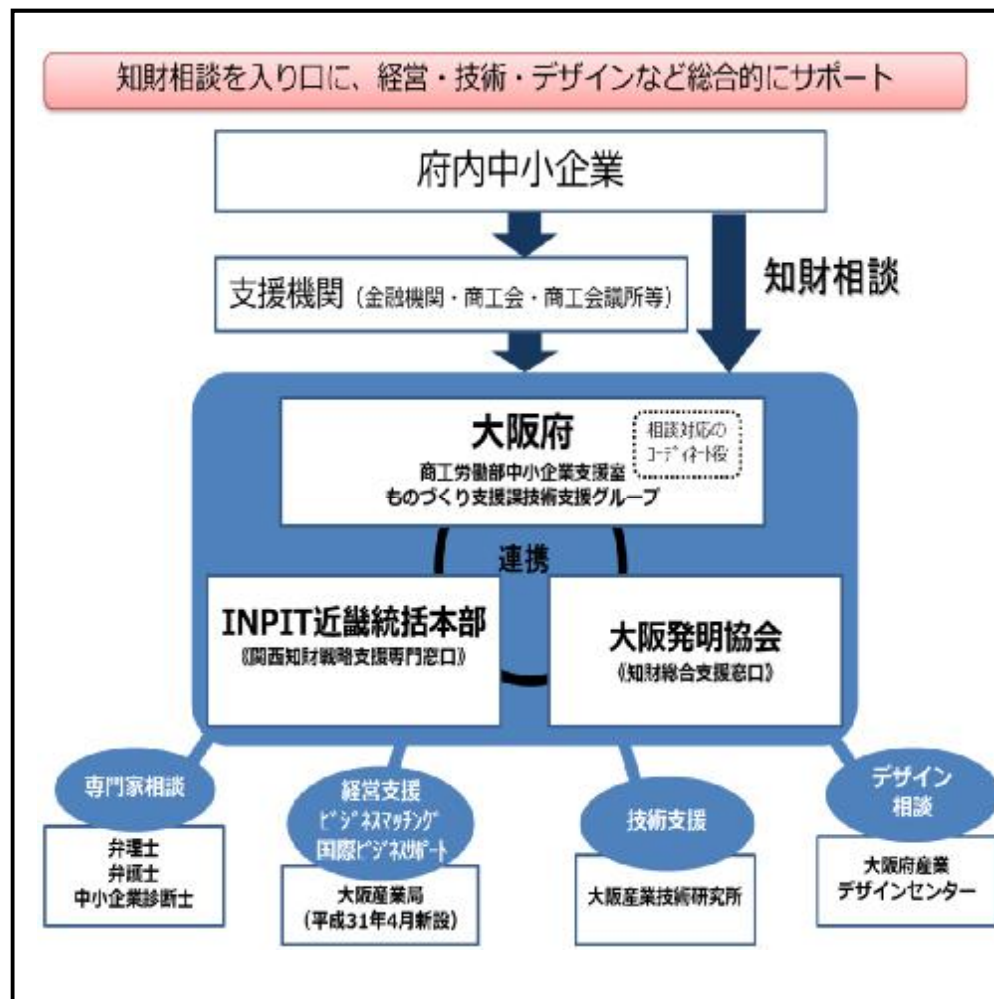
- ・新たな販売先の獲得につながった。
- ・信頼性・知名度・商品の認知度が向上した。
- ・知名度が上がり有能な社員が集まるようになった。
- ・社員・職人の誇りやモチベーションが向上した。

大阪生まれのイチ押し製品のご応募、お待ちしております！

■区分：相談、その他

■事業概要等

- ・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)では、(一社)大阪発明協会と連携し、特許庁事業の「知財総合支援窓口」をMOBIOに設け、中小企業における知的財産の活用に向けた支援を行っています。
- ・また、平成29年7月31日に、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の「近畿統括本部」がグランフロント大阪(大阪市)に設置されました。従来、東京からの出張相談でしかできなかった、知的財産に関する高度・専門的な相談が常時可能となるとともに、特許庁の審査官による出張面接審査・テレビ面接審査や、高度検索閲覧端末による公報等閲覧サービスなどが実施されています。
- ・さらに、「知財総合支援窓口」や「INPIT近畿統括本部」の知財相談を入り口に、「知財サポートチーム」として、各種支援機関と連携し、技術相談やデザイン相談など、総合的なサポートを実施しています。
- ・ご相談は無料です。また、内容や状況により、訪問による支援も可能な場合があります。



■施策利用者の声

- 「知的財産は専門性が高く相談に行きにくい」と感じていたが、知財総合支援窓口による訪問支援もあり、様々な専門家が一体となって対応してくれた。そのほか、補助金やセミナーなどの情報も提供してくれた。

■区分：助成、その他

■募集期間：

平成31年2月20日(水)～3月20日(水)

■事業概要等

○ものづくり基盤技術の開発を通じて、府内中小企業の技術の高度化を図るため、中小企業の技術開発を「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の各種支援を実施しています。

【対象者・対象分野】

・大阪ものづくりイノベーションネットワークに参画する「企業会員」と「支援機関会員」との共同事業体

≪第4次産業革命枠≫交付予定件数7件程度

・新たな製品・技術を開発する事業のうち、IoT、AIまたはロボット関連のもの（助成上限：200万円 助成率2分の1以内）

≪基盤技術開発枠≫交付予定件数3件程度

・新たな製品・技術を開発する事業（助成上限：150万円 助成率2分の1以内）

【その他支援について】

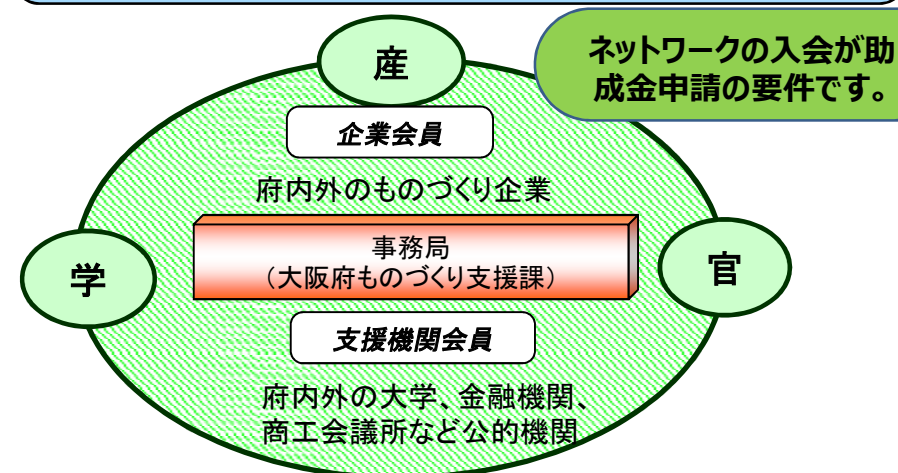
・ものづくりイノベーション支援プロジェクトの認定を受けた企業は、大阪府制度融資（金融機関提案型融資）池田泉州銀行「ものづくり応援ローン」の利用について、相談いただけます。

大阪ものづくりイノベーションネットワーク

産学官で構成している会員制ネットワーク組織

■入会メリット

- メールニュース配信（補助金やイベント情報をいち早くご提供）
- 会員限定イベント（技術交流イベント等）の開催
- 会員の技術開発プロジェクトの立上げを支援（助成金や融資など）



・ネットワーク内の技術交流から、ものづくり中小企業を中心とする技術開発プロジェクト立上げまで支援。

■施策利用者の声

- 助成金を活用することで、開発費用のリスク軽減につながった。
- プロジェクトへの応募を通じて、自社の技術を活用した新たな製品開発につながった。
- メールマガジンで補助金公募情報をいち早く知ることができ、余裕を持って申請手続きをすることができた。

■ 区分:その他

■ 事業概要等

MOBIO-cafe

モノづくりとヒトをツナグ場

MOBIO-Cafe — キーワードは「モノづくりとヒトをツナグ場」 —
ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、
MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)が運営をしています。



MOBIO-Cafe

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、セミナーやワークショップなどを開催しています。また、募集定員の多いセミナーなどをMOBIO-Forumとして開催しています。



MOBIO-Cafe-Meeting

カフェミーティングとして、展示場に出展している企業数社による説明会と交流会を 月1~2回開催しています。実物を見たり触ったりしながら最新の情報を直接聞くことができます。



セミナーの様子



交流会の様子

■ 出会いの場を提供します

中小ものづくり企業が普段、出会うことのない異業種、大学、大手メーカー、行政、団体などとの出会いの場を提供します。

■ 少人数制だからじっくり向き合える

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、じっくりとカジュアルに向き合うことのできる場を、できるだけ数多く提供していきます。

■ モノづくりと事業をツナグ場

単なる出会いの場というのではなく、府が実施する大規模展示商談会事業や、ものづくりイノベーションネットワーク事業によるマッチング、各種補助金制度の活用、セミナーやフォーラム、各種事業へのエントリーなど「モノづくりと事業をツナグ場」でもあります。

MOBIO-Cafeは、週1~2回のペースで開催しています。

みなさまの出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の「変革と挑戦」をサポートします。

MOBIO-Cafeには、やる気のある若手経営者や現場の社員さんも多数参加されています。意欲のある方、奮ってご参加ください!

主な開催テーマ

- ▶ 企業の改革・挑戦事例
- ▶ 大学、高専、公設試の技術シーズ
- ▶ 海外展開支援
- ▶ 知的財産セミナー
- ▶ デザイン・コンテンツ連携
- ▶ 企業間連携
- ▶ 経営・生産管理



■区分：相談、その他（試験・研究等の受託、装置使用等）

■事業概要等

（地独）大阪産業技術研究所は、機械・金属・電子・化学・高分子・バイオ/食品・ナノテクノロジー分野に関する研究開発に取り組み、培ってきた研究成果、技術シーズ・ノウハウを活用してものづくり企業の技術課題解決のためのニーズに応じた支援を行います。

【主な支援内容】

- 技術相談（無料）
 - ・工業技術に関する質問に、専門の研究員が相談に応じます。
- 依頼試験
 - ・試料の試験評価、分析、測定、加工などを行います。
- 装置使用・施設使用
 - ・分析・測定・試作等のために設備、装置を利用できます。ホール、研修室、会議室等も利用できます。
- 研究
 - ・受託研究：企業より提案を受けたテーマや、当研究所の技術シーズ・ノウハウを活かしたテーマで研究開発を行います。
 - ・研究開発：ものづくり企業の様々なニーズに応えるための基盤となる研究や、産学官金連携による共同研究を行っています。

このほか、研究成果、セミナー等の情報のホームページやメールマガジンでの発信や、技術セミナー・講習会等も行っていきます。

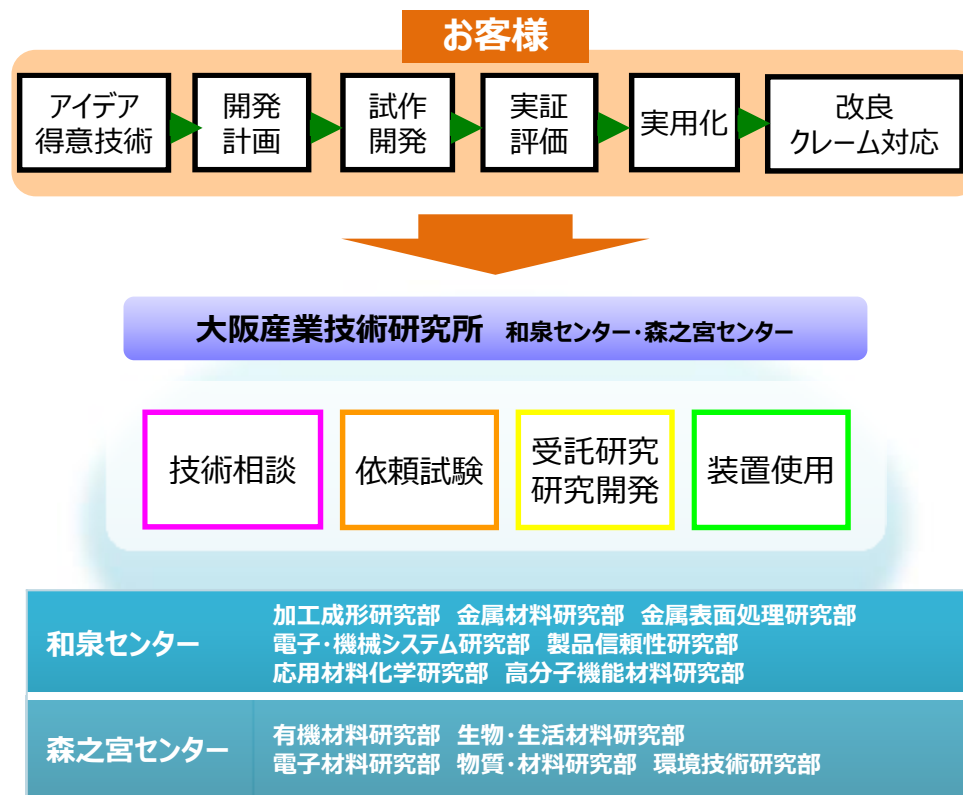


和泉センター
和泉市あゆみ野2-7-1



森之宮センター
大阪市城東区森之宮1-6-50

研究所は、様々なステージで、 中小企業の「困った」をサポートします！



■施策のセールスポイント等

- 相談は無料です。難しく考えずに、気軽にお声がけください。

■区分：表彰・認証、助成等

■事業概要等

○創業支援機関（推薦機関※）による有望な起業家の発掘

※推薦機関の一覧はホームページでご確認ください。

○ビジネスプランコンテスト ドリームDASH! の開催 ・第12回ビジネスプランコンテスト：9月開催（予定）

<起業家の応募要件>

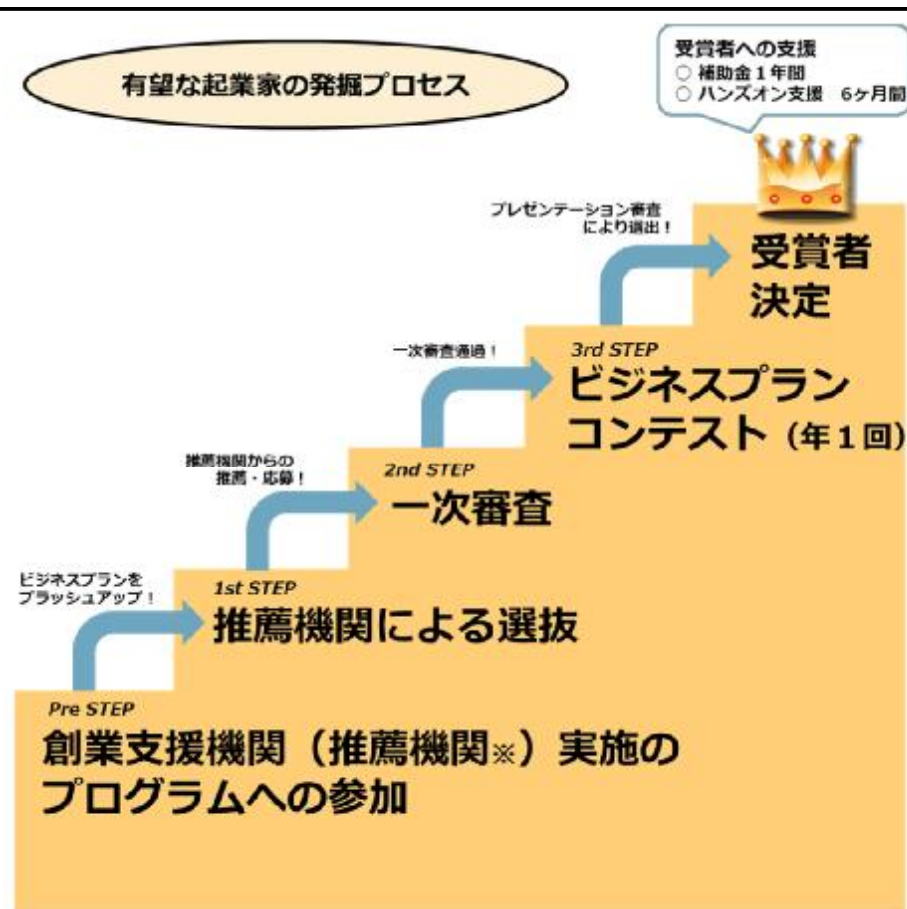
- (1)大阪府内で起業予定の方～起業後5年程度以内の方
- (2)中小企業者（個人も可）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、NPO法人
- (3)推薦機関からの推薦を得られる方

○受賞者（3者以内）への支援

- ・補助金の交付
※100万円を上限、補助率1/2、1年間
- ・中小企業診断士等によるハンズオン支援（6ヶ月間）

■創業支援機関との連携

- 創業支援機関ネットワーク会議の開催
- 大阪府創業支援ポータルサイト
URL : <http://osaka-startupper.jp/>
- 大阪府内の創業支援情報をメールマガジンにて配信



■受賞者の声

- 「コンテスト当日に、プレゼンを聞いた関係者から連携のオファーをもらい、その後、交渉が成立し、事業の実施が実現した。」
- 「補助金を活用し、広告宣伝に力を入れたことにより、集客が伸びた。」
- 「定期的なハンズオン支援により、事業全体の進捗や課題が把握でき、ビジネスモデルのブラッシュアップができています。」

■区分：その他（個別支援）

■事業概要等

リーディングカンパニーを目指し、急成長を狙うベンチャー企業を対象として、その成長速度・成長確率を高めるための支援を行います。

実施にあたっては、起業前後の初期段階と、一定の成長を遂げ、さらなる発展を目指す段階それぞれに対して支援を実施します。

【支援内容】

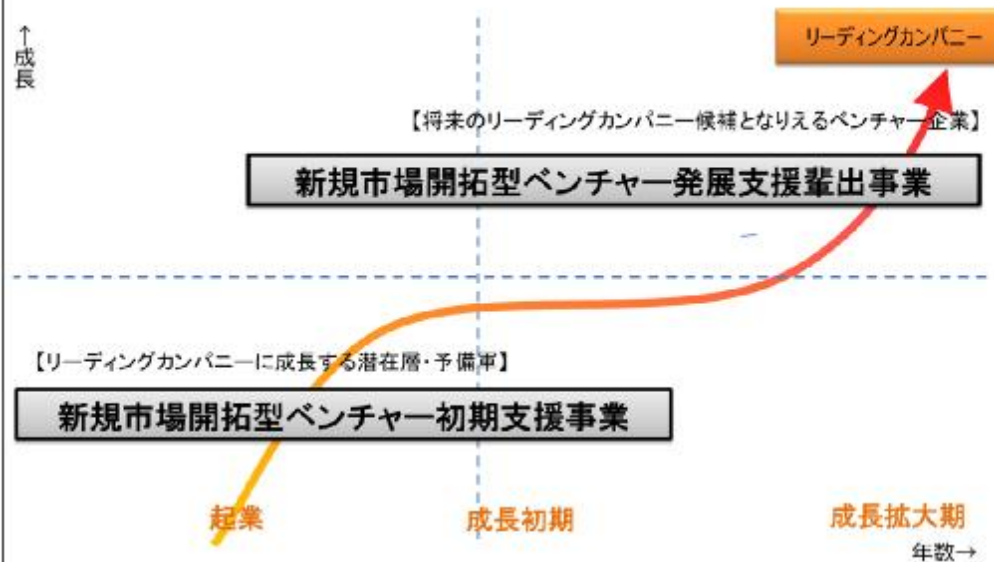
〈初期段階〉スタートアップ・イニシャルプログラム**OSAKA (SIO)**

- ・連続講座(20～30者程度、専門的ノウハウの提供)
- ・個別伴走支援、既存企業との連携・協業支援
(5～8者程度、メンタリング・ネットワーキング等)

〈発展段階〉大阪府スタートアップ発展支援プロジェクト
(RISING!) ※5社程度

- ・ネットワーク形成(首都圏支援者等との人脈形成)
- ・個別伴走支援(成功起業家等によるメンタリング)
- ・コミュニティ形成(支援対象者同士の関係構築等)

成長段階に応じた支援を実施



■施策のセールスポイント

- 初期段階については、専門的ノウハウを体系的に身につけられるほか、既存企業との連携・協業の機会等により、成長に向けたスタートダッシュができます。
- 発展段階については、株式上場やM&Aだけでなく、大阪を代表するベンチャー企業として、その先の成長を見据えた企業価値の向上を支援します。

■区分：その他（セミナー、個別支援等）

■事業概要等

企業の事業活動を取り巻く環境が大きく変化している中、既存事業を維持するだけでは、持続的な発展は見込まれず、自社の強みを活かしながら、積極的に新市場の開拓や新規事業の展開といったイノベーションの創出に取り組んでいくことが重要です。

本事業では、府内中小企業に対し、新規事業創出のノウハウを提供するとともに、他者の技術やアイデアを組み合わせる「共創」の手法により、事業の高付加価値化に効果的な最新のテクノロジーをはじめとした外部資源の活用を促進し、自社単独では困難な新規事業の創出を支援します。

【主な支援内容】

(1) セミナー・ワークショップの開催

セミナー、ワークショップを通じて、新規事業を取り巻くビジネストレンドや共創の手法・効果等を伝え、企業の新規事業への取組みを促進。

(2) 個別ハンズオン支援

府内中小企業に対し、ハンズオン支援で外部の知見、リソースをつなぎ、事業の厚み、広がりをもたせることで競争力の高い事業の輩出を支援。

事業の流れ

I 新規事業の促進、機会づくり

第4次産業革命技術の活用などビジネストレンドの潮流を知り、事業構想の視野を広め、自社の新規事業を進めるための機会となるセミナー、ワークショップを開催。

II 支援対象企業の募集・選定

新たな領域への参入や新価値創出に挑む府内中小企業を募集。審査により、支援企業を選定。

III 個別ハンズオン支援

選定された企業に対し、事業創造のノウハウを有した外部有識者（メンター）が、ハンズオン支援を実施。自社のポテンシャルを探り、自社単独では接点を有しない機関等とつながることで競争力の高い新規事業創出をサポート。

<主な支援メニュー>

- ・先端テクノロジー、ビジネストレンドを踏まえた新規事業のコンセプト設計・方向性の明確化
- ・自社に足りない経営資源を持つ外部機関等とのマッチングサポート
- ・顧客ニーズの取込み、サービスデザイン設計支援 等

■施策のセールスポイント

- 事業創造に長けた経験豊富なメンターが、自社単独では困難な、事業構想範囲の拡大や連携先の開拓等を行い、新規事業の高付加価値化をサポートします。
- 生活者（想定顧客）との協働の場を設けることで、顧客ニーズやユーザー視点を新規事業に取り込みます。

■区分：相談、マッチング、その他

■事業概要等

相談は予約制です

- 大阪府産業デザインセンター（咲洲庁舎25階）では、中小企業・これから起業を考えておられる皆様へのトータルなデザイン支援を行っています。

デザインに関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。当センターの専門職員が丁寧にヒアリングをし、アドバイスからデザイナー紹介までご支援します。

必要に応じて外部デザイナーの紹介のほか、府の試験研究機関や各種支援機関とも連携して課題解決にあたります。

- マイドームおおさかとビジネスプラザおおさかにて定期的に「出張デザイン総合相談会（完全予約制）」を行っています！

相談は完全予約制となっていますので、お電話またはインターネットから希望日を選んでお申し込みください。

- 主に対象となる相談内容

- ・マーケティングリサーチ、商品企画
- ・デザイン
- ・デザインに関する知財
- ・販路開拓、プロモーション

■平成31年度の方針

- 引き続き創業・ベンチャー企業等への支援重点化を図ります。
※特に新事業の展開やブランド構築等成長を志向する企業

デザイン総合相談の流れ（イメージ）



相談受付（事前予約） 1



ヒアリング 2



アドバイス 3



マッチング 4

ここが強み！

デザイン総合相談

1. **無料**です。**出張相談**も致します。
2. デザインの**専門家**が対応します。
3. 府の**支援機関との連携**サポート。

（大阪産業技術研究所、MOBIO等）

詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザイン総合相談

検索

■施策利用者の声

- 丁寧にヒアリングしてデザイン課題を見つけてくれたので、思ってもみなかったところに自社の課題が見つかった。

■施策のセールスポイント等

- アドバイスからデザイナー紹介までトータルのデザイン支援。
- 市町村、商工会、商工会議所等での出張デザイン相談会の開催も可能です。（ご相談ください。）

■区分：その他（セミナー）

■開催期間：8月～12月順次開催（予定）

※開催日の約2ヶ月前より申込受付開始。事前申込制。

■事業概要等

- 大阪府産業デザインセンターでは、中小企業やデザイナー等を対象に、経営資源として不可欠なデザインを活用できる人材を育成するため、時流に即したデザイン活用手法の提供、デザイン理解の促進やデザイン開発に欠かせない知識・技術を習得する機会の一つとして「大阪府デザイン・オープン・カレッジ」を開講しています。平成30年度は、「新事業創出に求められる思考力×デザイン」をテーマに5コースを開催しました。
- （参考）平成30年度 年間テーマ
「新事業創出に求められる思考力×デザイン」の狙い
創業・ベンチャーや中小企業などの新事業創出において、起業家やリーダーにはあらゆる局面で、観察力・洞察力・共創力・実行力が求められ、「いかに課題解決するか！」その“思考力”が試されます。しかし世の中の仕組みがグローバル化し、人々のニーズも多様化・個化する今、すでにある解決策では顧客満足が得られない状況になっています。
本講座では、様々な局面で求められる「思考力」に「デザイン」がアプローチする手法に焦点を当て、異なる視点からのコンセプトの引き出し方や事業創造につながる課題解決策、実施例等を集め、実践に役立つスキルを身につけます。

（参考）2018 大阪府デザイン・オープン・カレッジ

■年間テーマ

新事業創出に求められる
「思考力」×「デザイン」

フォーラム

内容：独創力の鍛え方・
コンセプトの作り方

時 間：2時間
受講料：3,000円
定 員：100名

ワークショップ①

内容：スタートアップのための「デザインプリント」

ワークショップ②

内容：日常に転がる“ヒント”から豊かさを創造する

ワークショップ③

内容：美しい「経験価値」の創り方

ワークショップ④

内容：強いブランドはこう作る！

時 間：各3時間×2日間
受講料：各8,000円
定 員：各30名

■実施状況

受講者数：201名 受講満足度：92.1%



▲フォーラムの様子



▲ワークショップの様子



詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで [デザインオープンカレッジ](#)

検索

■施策利用者の声

- 自分の中にある可能性について、教わった気がしました。
- アイデアを寸劇にして紹介するなど、全く経験のないセミナーで新鮮でした。

■施策のセールスポイント

- デザインフォーラム、実践的なワークショップなどでスキルを高めます。
- 受講者の満足度が非常に高い講座です。

■区分：相談、その他（商品開発マニュアル）

■事業概要等

H30.2改訂！企業経営者必見！

【本マニュアルの狙い】

「自社商品開発には何から取り掛かればよいの？」

「顧客目線の商品企画とは？」

「デザイナーへの依頼方法は？」・・・

といった、中小企業の疑問を解消するために、新商品開発を行う際に参考となるマニュアル(冊子版及び電子書籍版)を作成しましたのでご活用ください。

これまで受注生産型の事業スタイルを主に行ってきた中小企業が、商品開発やデザインに関する知識を身につけ、市場競争力の高い「自社商品」を開発できることを狙いとしています。

【入手方法】

(1) 冊子版

来庁の場合と郵送の場合があります。

※郵送の場合、送料は申込者負担です。

詳しくは、大阪府産業デザインセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/index.html>

(2) 電子書籍版

「新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考」ページからダウンロードしてください。

<http://design-manual.oidc.jp/>

○ 新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考

- ・Chapter1 商品開発のプロセス11段階を解説と実践で紹介
- ・Chapter2 デザイン活用に必要な知識を紹介
- ・Chapter3 商品開発の成功事例（中小企業8社の事例）



○ 中小企業デザイン開発思考 cognition 事業報告書

本マニュアルを活用して開催した連続講座について、取りまとめた報告書です。併せてご活用ください。（電子書籍版はありません。来庁もしくは郵送にてお渡しいたします。※郵送の場合、送料は申込者負担です。）

■ 支援機関向けのセールスポイント

- 中小企業へのアドバイスの際に、支援機関コーディネーターの指導手引書として活用できます。
- 支援機関が主催する中小企業向けの商品開発講座等での本冊子の活用も可能ですので、ご相談ください。

■区分：相談、マッチング、その他（セミナー等）

■事業概要等

【ビジネスマッチングブログ(BMB)】

<https://bmb.oidc.jp>



○ものづくりに携わる中小企業やデザイン事業所等の経営者の方々が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功事例等を日記（ブログ）形式で記述し、コンテンツの蓄積（アーカイブ）を図ることで知的資産を形成し、企業の信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しい**BtoB**ビジネスの萌芽につながるような動きを継続的に支援しています。

○会員に対し、定期的にデザインやその周辺領域に関する知識や技術を学んでいただくための勉強会を企画・開催し、中小企業とデザイン・サービス業などのマッチングを促進しています。

○共同運営(地独)大阪産業技術研究所

ビジネスマッチングブログのしくみ

BMBサイトの強み

自治体サービスとして大阪府が提供する、中小企業のための無料情報発信サイトです。

1万ページを超えるBMB内部ブログと被リンク数が、貴社の情報をウェブ検索結果の上位に押し上げます。

ものづくり企業を始め、デザイナーや各種サービス業等、様々な会員間のネットワークが広がります。

趣向を凝らした勉強会（オフ会）や分科会の開催により、BtoBビジネスマッチングの機会が高まります。



■施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- WebマーケティングのツールとしてBMBを有効活用している。
- 「BMBの記事を見た」という方からの問合せがある。
- 普段出会えない異業種の方との交流やマッチングに期待している。
- スマホでもストレス無くサイトが見られるようになりました。



■区分：相談、その他

■事業概要等

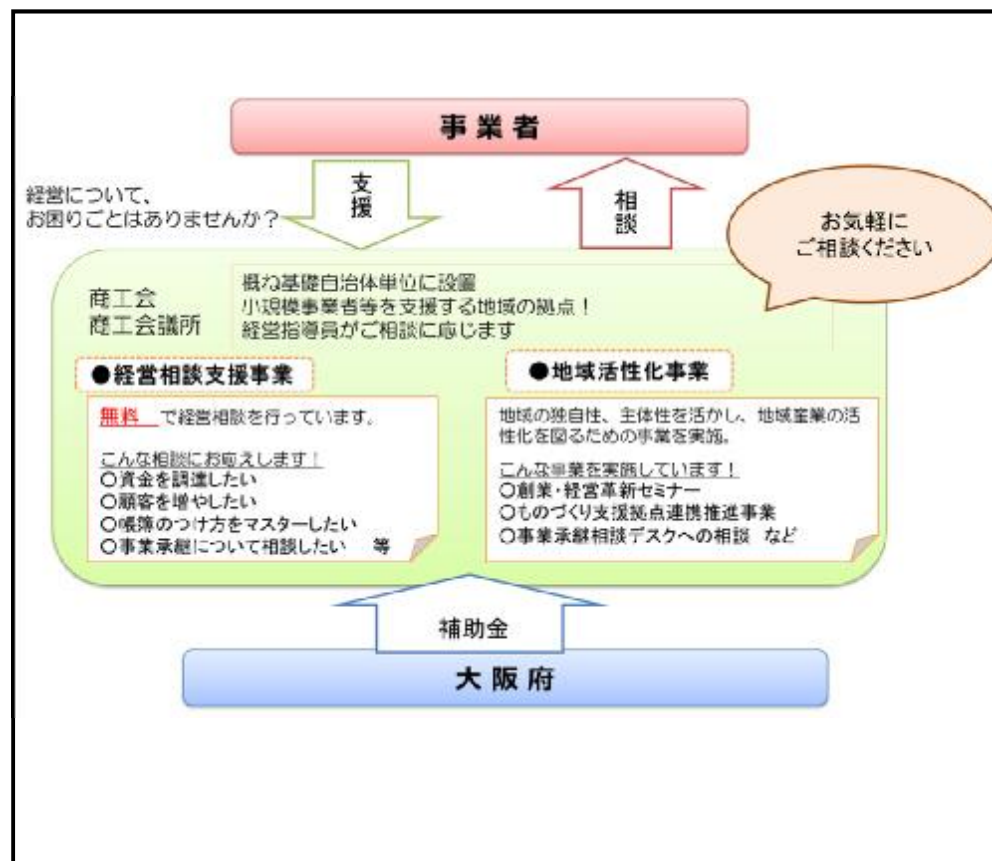
- 小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取組みが出来るよう、商工会・商工会議所等と連携し、支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援することを目的に実施しています。
- 大阪府内の商工会・商工会議所等では、次の事業を実施しています。

(1) 経営相談支援事業

- ・経営課題の整理、課題解決に向けた支援施策や支援機関の活用の提案、販路開拓支援、記帳支援、金融支援、事業計画作成支援、事業承継のための支援 など
- ・民間専門家を活用した専門高度な観点からの支援

(2) 地域活性化事業

- ・創業や経営革新を始めとした各種セミナーの開催や、地域ブランド戦略の策定、ものづくり・商業の活性化、展示商談会、求人・求職マッチング等の事業、事業承継相談デスクの設置 など



■施策利用者の声

- 日常の経理事務から決算までご指導いただきました。小規模で新たに起業した法人にとって、こうした相談支援を受けられる場があることは、大きな支えになります。
- 資金繰りに困っている時に快く相談にのってくださり、迅速に対処していただき、助かりました。
- 展示会への出展準備のアドバイスをもらい、その後、商談が進んでいます。

■区分：認定、相談、その他

■事業概要等

○事業承継関連支援は、従来、親族内承継が中心でしたが、M&Aや従業員承継が増加するなど事業承継の形態が多様化していることを踏まえ、親族外承継にもその対象を拡充するなど、中小企業の事業承継に際して発生する問題に応じた総合的な施策が展開されています。

○このうち、大阪府知事が行う事業は以下のとおりです。

(1) 事業承継税制(相続税・贈与税)に係る認定事務

- ・ 非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度に係る認定
→後継者が、非上場中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合において、相続税・贈与税が猶予される特例制度です。
(最大5年間の納税猶予)
- ・ 平成27年1月1日より、親族外承継も対象となりました。
- ・ 平成30年度の税制改正により、相続税、贈与税の猶予要件が緩和されました。
- ・ 平成31年度の税制改正により、個人版事業承継税制が創設される予定です。

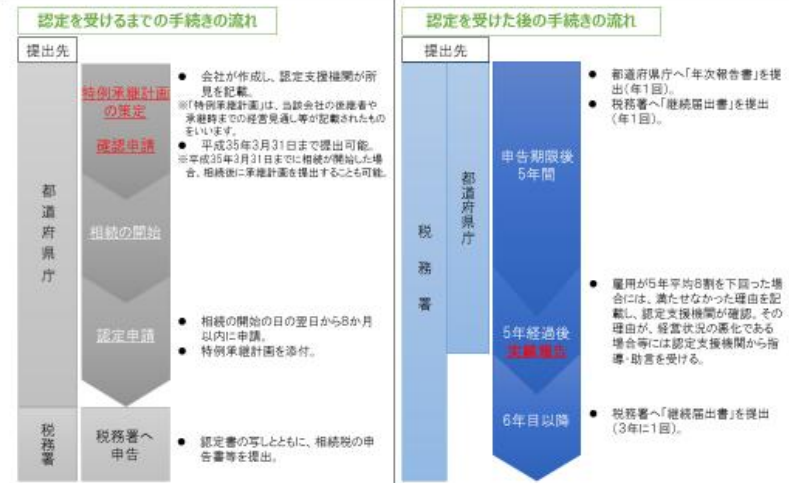
(2) 金融支援に係る認定事務

- ・ 事業承継に伴い、資金の調達が必要になったり、事業用資産の買取りに必要な資金を調達する場合
- ・ 経営者の交代などにより、信用状態の悪化など金融機関の借入条件や取引先の支払い条件が厳しくなる場合
→ 知事の認定を受けた中小企業者及びその代表者に対し信用保証の拡大、事業用資産の買取等に係る低利融資の特例措置が講じられています。

相続税の認定等の流れ(法人)

事業承継税制(特例)の概要(相続税の納税猶予)

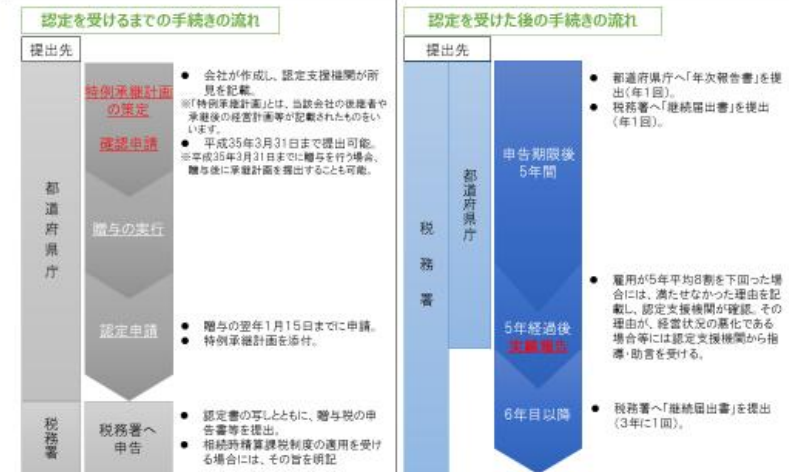
○納税猶予を受けるためには、「都道府県知事の認定」、「税務署への申告」の手続が必要となります。



贈与税の認定等の流れ(法人)

事業承継税制(特例)の概要(贈与税の納税猶予)

○納税猶予を受けるためには、「都道府県知事の認定」、「税務署への申告」の手続が必要となります。



■区分：相談、セミナー、その他

■事業概要等

大阪府では、平成30年度からの3年間に事業承継支援の集中取り組み期間とし、小規模事業経営支援事業を通じた支援（事業承継診断、セミナー等の意識啓発、事業承継相談デスクの設置）を推進していくとともに、各種支援機関が参画する「大阪府事業承継ネットワーク」の構築など、国の施策と連携して取り組んでいきます。

○ 小規模事業経営支援事業補助金を活用した支援

(1) 経営相談支援事業

- ・商工会・商工会議所等の経営指導員が中小・小規模事業者を訪問し、事業承継診断を実施するなど、気づきの機会を提供するとともに、より具体的な支援が必要な事業者は、(2)「事業承継相談デスク」につなぐことで、事業者が抱える事業承継に関する課題を解決していきます。

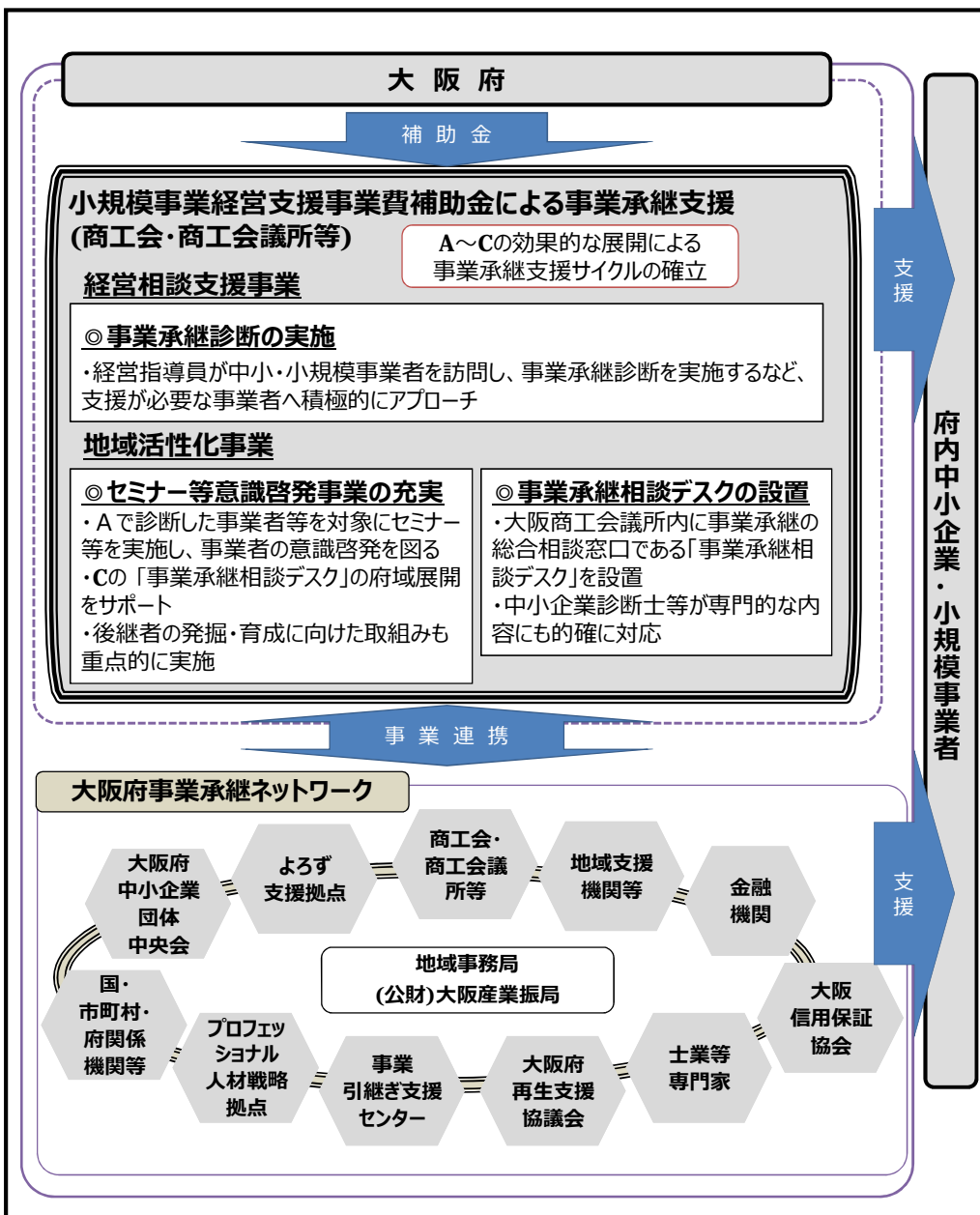
(2) 地域活性化事業

- ・事業承継セミナーなどを開催し、事業者への意識啓発を図ります。
- ・府内における総合相談窓口として、大阪商工会議所内に「事業承継相談デスク」を設置します。

○ 「大阪府事業承継ネットワーク」を活用した支援

(事務局：公益財団法人大阪産業局)

- ・地域の商工団体、金融機関等の支援機関から構成されるネットワークを構築し、各機関の協力のもと、事業承継診断を実施し、事業者に対して早期・計画的な承継準備への気づきの機会を提供します。
- ・コーディネーターを配置し、地域における事業承継ニーズに対して、土業・専門家等と連携したより踏み込んだ支援を実施します。



■区分：その他（セミナー、専門家派遣等）

■事業概要等

- BCP（事業継続計画）**の策定は、事業中断を引き起こす自然災害や情報セキュリティ事故等が発生した場合の備えとして、従業員等の被害を最小限にとどめ、重要業務の継続、早期復旧に有用な手段です。
- また、平常時においても、取引先に対する信頼性の向上に資するとともに、経営改善、業務の効率化など企業の経営力強化につながります。

平成31年度の支援策

①BCP策定支援制度（大阪府商工会連合会実施）

- ・「中小零細事業者用 事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」を用い、BCP策定の専門知識を持った経営指導員及び専門家によるBCP策定支援（支援メニューは下記4コース）。

- 【Aコース：簡易版BCP策定支援】2回支援、費用：無料
- 【Bコース：BCP策定支援】4回支援、費用：3万円（税抜）
- 【Cコース：BCPブラッシュアップ支援】2回支援、費用：無料
- 【Dコース：レジリエンス認証取得準備支援】3回支援、費用：無料
- ※Dコース対象企業は、策定支援を受けられた企業です。

（問合せ）大阪府商工会連合会／電話：06-6947-4340

②BCPの普及啓発

- ・商工会・商工会議所でセミナー・ワークショップを開催
- ・中小企業組合等のBCP勉強会・研修会への講師派遣
（三井住友海上火災保険㈱、東京海上日動火災保険㈱との防災協定事業）
- ・府HP等を活用した情報発信
BCP策定支援企業の事例集等を掲載

大阪府 BCP

検索

BCPのイメージ

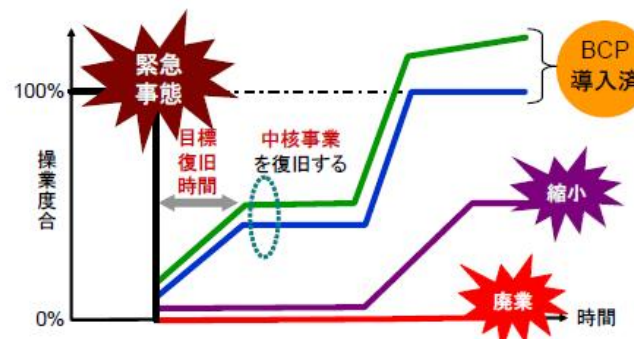
事業を取り巻く様々な脅威

- ・自然災害（地震・津波・洪水…）
- ・伝染病・感染症
- ・情報セキュリティ事故
- ・サプライチェーン途絶 等

事前の取り決め

- （例）
- ・リスクの分析
 - ・平常時に行うべき活動（連絡網整備・備蓄の確保等）
 - ・緊急時における対応（初動対応・復旧対応）

BCP策定の効果



（出典：中小企業BCPガイド(中小企業庁)）

【参考】「レジリエンス認証」制度（内閣官房・一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会実施）

- 国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取組みを積極的に行っている事業者を認証する制度で、自社の姿勢を顧客等にアピールできます。
- レジリエンス認証マークの使用
- 内閣官房国土強靱化推進室のホームページ等での公表（希望者のみ） 等



■BCPを策定支援を活用した企業の声

- どこから手をつけたら良いかわからず困っていたが、策定支援を受け、専門家のアドバイスを聞きながら完成させることができた。
- ブラッシュアップ支援を活用して演習（災害対応訓練）を行うことで、策定したBCPの改善点を見つけ出すことができ、どのように運用すれば良いのか良く分かった。
- BCPを策定したことで、緊急事態発生時の供給体制を整えることができ、取引先からの信頼を得ることができた。

■区分：表彰・認証

■事業概要等

○中小企業の経営革新を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を行うとともに、金融機関や商工会議所等と連携し、承認企業の販路開拓などを支援します。

○経営革新計画承認要件

(1)計画期間：3～5年で目標達成する計画

(2)計画目標数値：付加価値額と経常利益の伸び率
(計画期間に応じた伸び率を満たす計画であること)

(3)取組内容（以下の類型のような取組みであること）

- ・新商品の開発又は生産
- ・新役務の開発又は提供
- ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ・役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

○承認のポイント

新規性（比較優位性）

- ・自社にとって新しい取組みであると同時に同業他社の取組みと比較した場合にも新しい取組みであること

実現可能性

- ・マーケット、販路、資金調達方法等を検討し、具体的で実現可能性のある計画であること

経営革新計画の承認手続きを通じて

- ・事業の見つめなおし
 - ・新事業の目標の設定
 - ・事業計画の策定
- をお手伝い

メリット

- Ⅰ 経営目標の見える化⇒社員との共有
- Ⅰ PDCAサイクルの確立
- Ⅰ 様々な支援策が利用可能に

支援策

- Ⅰ 政府系金融機関による低利融資制度
- Ⅰ 信用保証協会による債務保証の特例
- Ⅰ 特許関係料減免制度
- Ⅰ 販路開拓等の講座「なにわマーケティング大学」の受講
- Ⅰ 経営革新計画承認企業シンボルマーク、経営革新計画達成企業シンボルマークの活用
- Ⅰ 公益財団法人大阪産業局が実施する設備貸与制度の金利軽減 等々



「申請をしたい・・・でも、難しそう」と思いませんか？府では、出張説明会や相談会を実施しています。また、金融機関や商工会議所等とも連携し、セミナー等も実施しています。お気軽にご参加ください。

■施策利用者の声（承認企業の声）

- 計画を立てる方法がわかり、中期的に経営を思考するようになった。
- 社内全体の意識が向上した。従業員のモラル向上につながった。
- 宣伝や営業が行いやすくなった。

■区分：その他（専門家派遣）

■事業概要等

- 中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援します。
- 専門家の派遣は、大阪府が委託する支援機関（大阪府中小企業団体中央会、一般社団法人大阪中小企業診断士会、大阪府社会保険労務士会、近畿税理士会）が行います。

【支援内容】

- 組合事業の活性化に係る支援
組合ビジョン・中期計画作成、事業計画作成、組合事業の活性化（改善や見直し）を支援します。
 - ・組合ビジョン・中期計画作成支援
 - ・組合事業計画作成支援
 - ・組合事業活性化支援（教育情報事業以外）
 - ・組合事業活性化支援（教育情報事業）
- 中小企業の異業種グループに係る支援
新事業創出、新商品開発、新サービス創出等に係る事業計画作成を支援します。
- 支援（アドバイス）利用料は無料
（大阪府が支援機関に委託料を支出します。なお、支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。）

事業予算額に達した段階で、申し込み受付を終了します

【支援メニュー・事業対象・支援例】

支援メニュー	事業対象	支援対象事業	支援例
①組合ビジョン・中期計画作成支援	大阪府内に主たる組合事務所がある ・事業協同組合 ・商工組合	組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中長期計画の策定を支援	・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会（5回程度）への参画 ・アンケート実施、計画取りまとめアドバイス
②組合事業計画作成支援		共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合員企業の事業承継支援 ・組合ブランド化計画 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会（5回程度）への参画 ・事業計画取りまとめアドバイス
③組合事業活性化支援（教育情報事業以外）		事業計画の実施等の支援、共同事業の企画・実施 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会（4回程度）参画 ・事業実施等アドバイス
④組合事業活性化支援（教育情報事業）		研修会等の企画・実施（組合単独では対応できない課題解決のための研修会等）	・組合事業の課題分析 ・事業実施検討会（2回程度）参画 ・事業実施アドバイス
⑤異業種企業グループ事業計画作成支援		中小企業4社以上で構成される異業種グループ ※申込要件の詳細は（注）参照	新事業計画（新商品開発計画、新サービス事業計画等）の策定 など

（注）①原則、日本標準産業分類細分類（4桁）が異なる企業が2社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。
※ただし、検討会の実施等、主たる活動は大阪府内で行うこと。

■施策利用者の声

- 専門家からの検討会運営の支援を受け、ビジョンがまとまり組合のあり方を共有できた。
- 外部専門家の客観的な意見等により、組合の意識改革ができ、新規事業につながった。
- 専門家のアドバイスを受け、受注体制が整備でき、受注拡大の展望が開けた。

■区分：表彰・認証

■受付期間：5月中旬～7月中旬（例年）

（参考：平成30年は、5月22日～7月23日）

■事業概要等

○新規性の高い優れた新商品又は新役務（以下「新商品等」）の生産又は提供（以下「生産等」）により新たな事業分野の開拓を図る中小企業の販路開拓を支援するため、府が定める基準を満たす新商品等を生産等する事業者を認定し、府の機関が随意契約での調達に努める制度です。

【対象の中小企業者】

対象の中小企業者は、次のすべての事項を満たす事業者です。

- （1）中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であること。
- （2）府内に主たる事務所（会社の場合は本店として登記された事務所）を有する者であること。
- （3）府税に係る徴収金を完納している者であること。
- （4）新商品等を生産等する者であること。

【募集する新商品等】

中小企業者が生産等する以下の事項を満たす新商品等です。
（1事業者につき1新商品等）

※下記以外にも申請要件があります。詳細はHPをご確認ください。

- （1）法律の承認を受けた計画等により生産等するもの。
- （2）府の機関において、用途が見込まれるもの。
- （3）事前申請の時点で販売を開始してから概ね5年以内で、販売実績が少ないもの。

■HP: <http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/shinsyohin/>

【認定を受けるメリット】

- －府の機関は、認定期間中、随意契約で新商品等を調達できるようになります（※調達を約束するものではありません。）
- －調達実績を府のホームページ等でPRします。
- 認定期間は認定の通知をした日から3年を経過した日の属する年度の末日までです。

【認定実績】

- 平成30年度 認定数 7事業者7商品
- 平成29年度 認定数 8事業者8商品
- 平成28年度 認定数 12事業者 11商品・1役務
- 平成27年度 認定数 14事業者 14商品
- 平成26年度 認定数 10事業者 10商品



【府の機関の主な活用事例】



（救助担架）



（緊急地震速報受信機）



（非常用トイレセット）

「新商品等を開発し、新たな事業分野の開拓を図りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度を利用して、販路開拓にお役立てください。

■施策利用者の声

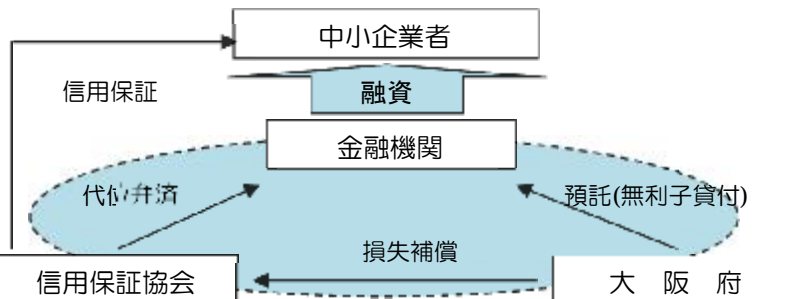
本制度の認定を受けたことで、商品の知名度が向上し、販売促進に結びつきました。

■区分：融資

■事業概要等

- 大阪府が、大阪信用保証協会（以下「信用保証協会」という。）や金融機関等と連携して、中小企業者への資金面からの支援として、制度融資を実施しています。
- 大阪府が貸付原資の一部を金融機関に預託（無利子貸付）することによる金利の軽減や信用保証協会への損失補償を通じ、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図っています。

制度融資のしくみ



主な融資メニュー

大阪府制度融資 (H31.4.1現在)	
開業サポート資金	開業に必要な資金
小規模企業サポート資金	小規模企業者向け資金
チャレンジ応援資金(金融機関提案型)	金融機関が融資メニューを提案
チャレンジ応援資金(設備投資応援融資)	設備投資を促進
経営安定サポート資金	不況業種・災害による売上減少等(*)

(*) 対象となる業種・災害は国が指定

設備投資応援融資

(H31.4.1現在)

- 長期固定で低金利の設備投資応援融資（信用保証協会保証付）と金融機関提案型融資（設備投資特別枠）により、中小企業者の設備投資を促進。
- 設備投資応援融資（信用保証協会保証付）にはこの制度をベースに市町村独自に金利引き下げ等を行っている市町村連携型、3D・IoT関連設備や先端設備等の導入を推進する第4次産業革命に対応したメニューも実施。

【設備投資応援融資（信用保証協会保証付）】 【金融機関提案型融資[設備特別枠](保証なし)】

信用保証協会保証付		取扱金融機関	資金名
資金用途	設備資金 設備資金に付随する運転資金	りそな銀行(☆)	りそな『設備投資応援』融資制度
融資限度額	2億円(うち無担保8,000万円)	池田泉州銀行	設備投資応援ローン
融資期間	10年以内(無担保) 20年以内(有担保)	関西みらい銀行(☆)	関西みらい設備投資応援融資
返済方法	毎月元金均等分割返済	紀陽銀行	紀陽頑張る医療応援融資
金利	年1.2%以下(固定金利)	大阪信用金庫(☆)	設備投資応援融資
保証料	無担保	大阪シティ信用金庫(☆)	大阪シティ設備投資応援資金
	有担保	大阪商工信用金庫	商工設備サポートローン
	計画認定型		
	3D・IoT関連特例		

※融資条件等の詳細については、各取扱金融機関にお問合わせください。
 ※☆を付した金融機関は、別途第4次産業革命関連設備導入を支援するメニューもあります。

開業サポート資金

(H31.4.1現在)

- 多様な起業家の育成に向け、女性・若者・シニア・UIJターン該当者(※1)は、金利を0.2%引下げ。
- 地域支援ネットワーク型では、金利や保証料を一般の開業資金よりも低く設定。
- 融資限度額3,500万円。

		金利	信用保証料率	自己資金要件(※2)
開業サポート資金	開業資金	1.4%	1.0%	1/5以上 (6ヶ月前からの資産形成が必要)
	うち、女性・若者・シニア・UIJターン	1.2%		
	地域支援ネットワーク型	1.2%	A型	B型
うち、女性・若者・シニア・UIJターン	1.0%	0.5%	0.6%	

(※1) 事業主が女性・若者(受付時35歳未満)・シニア(受付時55歳以上)・UIJターン該当者(受付時の1年以内に東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県)で在住していた方が府内で創業する場合)
 (※2) 事業開始前又は事業開始後2ヵ月未満の場合、事業開始に必要な自己資金が必要

■区分：その他（割賦販売、リース）

■事業概要等

府内の小規模企業者等が創業や経営の革新のために必要とする設備を、メーカー、ディーラーから公益財団法人大阪産業局が購入し、長期かつ低利で割賦（ローン）またはリースします。

■申込対象者

原則従業員20人以下の小規模企業者及び創業者

■設備価格

100万円以上1億円以下（消費税含む）
（割賦のみ最大1億2,000万円まで）

■利率（予定）

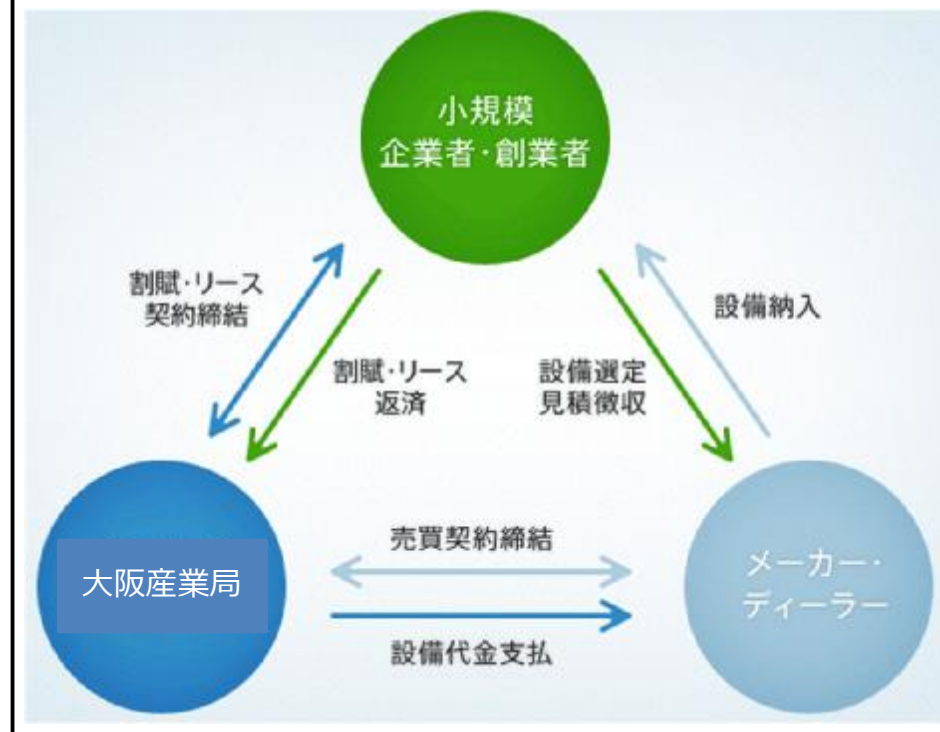
- 割賦…年**0.70%～1.50%**
- リース…月**0.933%（10年）～2.935%（3年）**
- 決算内容をもとに、5段階のいずれかの料率を適用

■償還方法

- 割賦…**3～10年以内** 月賦又は半年賦償還
- リース…**3～10年** 法定耐用年数で設定
- ※商工会・商工会議所経由の場合は、**2年延長可能**
（償還期間は最大**10年**）

■保証人等 原則として、法人企業においては代表者

設備貸与制度の仕組み



■制度のメリット

- 信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。
- 同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。
- 10%**の資金（リースの場合は不要）で設備投資が計画できます。

■区分：その他

■事業概要等

商店街を中心としたエリアの魅力を高める集客力ある新規個店集積のモデル事例を創出するとともに、地域における継続可能な仕組みの構築をめざします。

- ①不動産オーナーと若者等の創業希望者の発掘とマッチング
- ②創業希望者への出店サポートにより新規出店を促進
- ③まちづくり人材や団体等の新たな担い手を発掘

■商店街等エリア〔実施箇所〕

公募により府内2市町村（各1エリア）を選定

■実施主体

大阪府から委託を受けた事業者
（コンサルタント会社等）

《市町村・商店街の役割》

受託事業者とともに、エリア会議の運営、プラン作成、不動産オーナー・創業希望者・まちづくり人材の発掘の協力、次年度以降の継続した取組みの実施等

■委託料（上限額）

12,043千円（税込）

事業イメージ

空き店舗等の
不動産オーナー

遊休不動産の提供等

マッチング

若者等
創業希望者

- ・新規出店
- ・地域イベント協力等

受託事業者

- ・エリア会議、調査分析
- ・エリア魅力向上プラン作成
- ・人材発掘、セミナー開催
- ・交流会、マッチング、調整
- ・出店サポート
- ・地域イベント開催フォロー等

連携

市町村・商店街

まちづくり人材

地域イベントの開催
（マルシェ等）

【期待される効果】

- ・空き店舗の解消
- ・魅力ある個店の増加
- ・賑わいの創出
- ・既存店舗への集客誘引
- ・店主の意識改革

エリアの
魅力向上

■スケジュール

（実施エリア）

（受託事業者）

2月28日 応募締切

2月26日 応募受付開始

3月中旬 決定

3月27日 応募締切

4月下旬 決定

⇒契約締結後、事業実施

■施策のセールスポイント

- 空き店舗等の不動産オーナー、若者等創業希望者、まちづくり人材等を発掘し、結びつけることで、新規出店の促進やまちづくり活動の活性化を図っていきます。

■ 区分 :

■ 事業概要等

商店街の課題の解決につながり、他の商店街の取組みモデルとなる「課題解決プラン」を募集し、優れたプランを選定の上、実際に商店街で実証していただくとともに、その成果を広く他の商店街にも波及させます。

【委託料】

- 課題解決プラン（コンテスト形式により優秀プランを選定）
5件程度採択予定、上限**250万円**（税込）
- 課題解決プラン（チャレンジ型）（商店街組合加入率が低い等の商店街を対象に書類審査により優秀プランを選定）
2件程度採択予定、上限**108万円**（税込）

【応募対象者（商店街サポーター）】

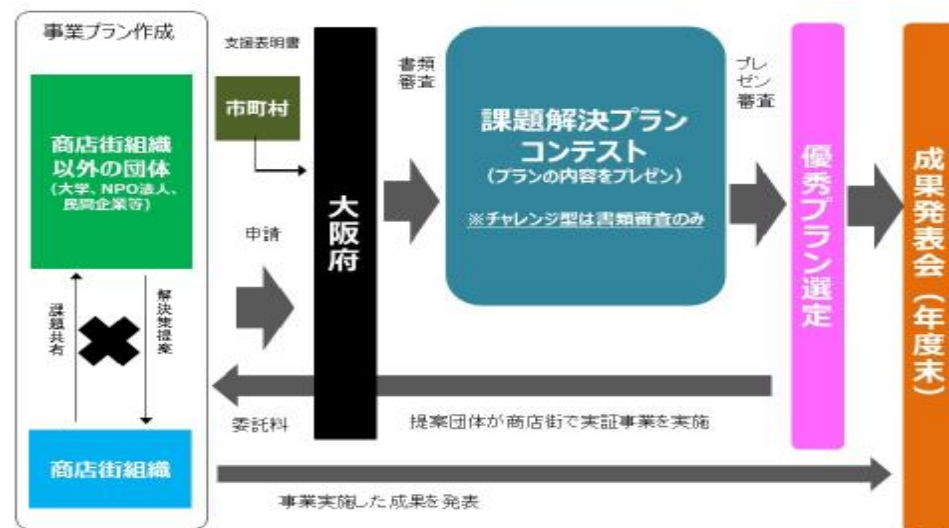
商店街組織以外のNPO法人、公益法人、商店街振興の実績を有する各種企業、団体等

【その他】

受託者から、本事業の実施内容、成果等について、成果発表会において発表。

【平成31年度募集テーマ】

- 1 地域住民との連携や地域資源の活用など、地域に根ざした商店街としての賑わい創出の取組
- 2 外国人観光客等呼び込むなど、従来の商圈範囲や来街者層を広げることでの集客力向上の取組
- 3 1、2以外のテーマ（独自設定も可）



■ スケジュール

課題解決プラン	課題解決プラン (チャレンジ型)
2月28日 応募受付開始	2月28日 応募受付開始
5月10日 応募締切	5月24日 応募締切
5月中旬 書類審査	6月中旬 書類審査
6月上旬 コンテスト	

⇒優秀プラン選定後、実証事業実施

2020年3月 成果発表会

■ 施策のセールスポイント

- 商店街が有する様々な課題について、外部からの提案や人材を受け入れ、協働によって課題解決に向けた活動を行う商店街をサポートします。
- 本事業を通じて創出された主な取組みは、以下のとおりです。
 - ・地元大学と連携した子育て支援拠点の設置
 - ・商店街（組合）以外の個人店舗も巻き込んだ事業体制の構築
 - ・週替わりのレンタルショップとして空き店舗を活用
 - ・商店街活動をサポートする人材の育成とその登録制度 など

■ 区分 : マッチング

■ 事業概要等

商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内の商店街とマッチングさせることによって、多様な取組みの実現を促し、もって府内の商店街のにぎわいづくりに寄与します。

【支援内容】

提案アイデアを府ホームページに掲載し、実施を希望する商店街を府が募集することで、商店街と商店街サポーターのマッチング支援を行います。

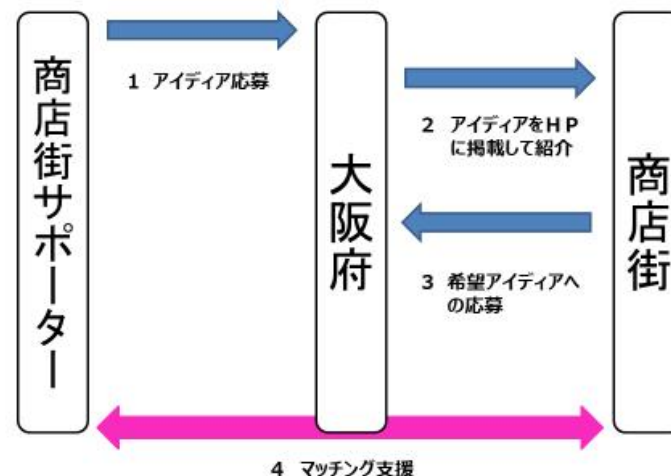
【応募対象者】

- 商店街サポーター
府内商店街の活性化につながるアイデアや、商店街を舞台に実現したいアイデアを有する団体等
- 商店街
商店街サポーターが提案したアイデアの実施を希望する府内の商店街等

アイデア例

- 商店街の空きスペースや空き店舗を利用した体験イベントの開催
- 商店街ツアーの実施や、魅力のあるお店の紹介

事業の流れ



■ 施策のセールスポイント

- 商店街サポーター
商店街を舞台に、アイデアの実現を支援します。
- 商店街
商店街サポーターと連携し、商店街のにぎわいづくりを図ります。

■ 中小企業支援室関連のメールマガジンをご紹介します

項目	概要	問合せ先	登録等のリンク先
MOBIO-Cafe 過去の参加者向けメールマガジン	MOBIOのイベント（MOBIO-Cafe等）や公募事業等の情報をお届けします。	ものづくり支援課 モビオ事業推進G 06-6748-1050	http://m-osaka.com/jp/contact/index.html
MOBIO ニュースレター	MOBIOの事業やイベント等、ものづくり企業に関する情報をお届けします。	MOBIO（ワストップ° 相談カウンター） 06-6748-1011	https://m-osaka.com/jp/contact_newsletter/
ものづくり支援ニュース	ものづくりイノベーションネットワーク会員の皆様へ、国、自治体等の公募型研究開発事業などの情報をお届けします。	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1054	http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/sangakukan/innovation.html
ORIST EXPRESS （オリスト エクスプレス）	大阪産業技術研究所のイベント・セミナーなどの情報をタイムリーにお届けします。	大阪産業技術研究所 和泉センター（技術相談）： 0725-51-2525 森之宮センター（技術相談）： 06-6963-8181	https://orist.jp/mail_magazine/
大阪府産業デザインセンター情報提供サービス	関西のデザイン情報（セミナー、イベント等）や府政トピックスを月2回程度お届けします。	大阪府産業 デザインセンター 06-6210-9491	http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/mm.html
O s a k a 起業家 応援メールマガジン	創業支援全般にわたる注目の情報を、月3回程度お届けします。	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/mailmaga/index.html
大阪府の商業施策 ニュースレター 《商業ぐる〜り》	商店街等のイベントなど、商業に関するお知らせや、各機関の商業施策の取組をお届けします。	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	http://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/shogyoshinko/gururi.html